

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<イベント情報>

1. 「改正女性活躍推進法説明会」を開催します

- ★令和4年4月から、女性活躍推進法に基づき取組義務の対象となる事業主が拡大されます。
- ★千葉労働局雇用環境・均等室では、常時雇用する労働者数101人～300人の事業主を対象として、以下のとおり説明会を開催いたします。
- ★参加をご希望の方は「参加申込書 兼 受付票」（下記URL参照）によりFAXにてお申し込みください。（マスク着用にてご来場ください。）

1 日時

令和3年9月24日（金） 14:00～16:00

2 会場

千葉県教育会館 大ホール（定員250名）※感染防止のため収容人数の半数

3 内容

- ・一般事業主行動計画の策定、情報公表等の方法
- ・女性活躍に取り組む県内の先進企業による事例発表
（マブチモーター株式会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス）

URL：https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/news_topics/event/jyokatsu_seminor.html

担当：雇用環境・均等室（北川原） 電話：043-221-2307

2. 働き方改革推進支援センターによる出張相談会を開催します

- ★千葉労働局では、働き方改革の推進に向けた中小企業等に対する支援を目的として、千葉働き方改革推進支援センターを設置しておりますが、同センターによる出張相談会を以下により開催いたします。

1 開催場所・日時

- ①ハローワーク千葉（各日とも9:00～17:00）
9月 1日・3日・8日・10日・15日・17日・22日・24日・29日
- ②ハローワーク銚子（各日とも10:00～16:00）
9月 3日・6日・10日・13日・17日・24日・27日
- ③ハローワーク茂原（各日とも9:00～17:00）
9月 6日・13日・27日

2 主な相談内容

- ・労働関係助成金等の活用による働き方改革の推進について
- ・働き方改革の推進による人手不足の解消と人材定着について

担当：雇用環境・均等室（長谷川） 電話：043-306-1860